

令和元年9月定例会 建設企業委員会委員長報告

10番 北澤 哲也でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

建設企業委員会に付託されました9件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定し、1件の認定議案につきましては、原案を認定すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、建設部の所管事項について申し上げます。

東外環状線関連事業についてであります。

去る8月6日に国土交通省から、長野環状道路・東外環状線の一部を構成する一般国道18号長野東バイパスについて、令和2年度末の車道部開通を目標に事業を進めていくとの記者発表があったところです。

市では、この待望していた記者発表を受け、現在、国の事業と連携して実施中の東外環状線関連事業についても、令和3年4月4日から開催される善光寺御開帳に合わせて、その進捗を図っていくとのことであります。

車道部については、暫定2車線での開通が示されたところではありますが、歩行者の安全な通行に必要な歩道整備や、将来的な4車線化等を含めた事業の更なる促進に向けて、今後も引き続き、国に働き掛けを行い、国と連携した東外環状線関連事業の推進に取り組んでいくよう要望いたしました。

次に、都市整備部の所管事項について申し上げます。

鉄道駅バリアフリー化設備等整備事業補助金についてであります。

市からは、長野電鉄株式会社が主体となって実施する、長野電鉄長野線本郷駅のバリアフリー化及び利便性向上を図る事業に対し、国と協調して補助を行うとの説明がありました。

今後も、同路線において、高齢者及び障害者などが円滑に移動できるためのバリアフリー化や駅利用者の利便性向上により、安全性を高めるとともに、更なる利用促進を図ることが求められるところです。

については、必要となるバリアフリー化等の事業が計画的に実施されるよう、引き続き、国と協調した行政支援を行っていくよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。

令和元年9月定例会 総務委員会委員長報告

11番 山本 晴信でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

総務委員会に付託されました12件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第93号 長野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について申し上げます。

来年4月から始まる会計年度任用職員制度によって、現在嘱託職員として勤務している職員がパートタイム職員に任用形態が変わることで、勤務時間が短くなり、年収が減少する事例もあるとのことであります。

現在任用されている職員を、原則継続雇用するとのことですが、年収の減少は、暮らしに直結する切実な問題であり、減収が見込まれることによる転職で貴重な人材を失う恐れもあるため、今後、改善するよう要望いたしました。

次に、総務部の所管事項について申し上げます。防災行政無線のデジタル化工事について、さきの6月定例会の総務委員会委員長報告で要望したところ、早速、音が届くエリアについて、人口カバー率、面積カバー率などのデータが作成され説明がありました。今回の工事実施によって、人口では1.85倍の人に音が届くようになる効果が見込まれる反面、音が届かないエリアが依然として残ることを確認しました。つきましては、地域コミュニティによる共助を支援するとともに、戸別受信機の配備やアプリ開発など様々な方法により、難聴地域の市民に対して寄り添った対応を検討するよう要望いたしました。

次に、企画政策部及び財政部の所管事項について3点申し上げます。2040年問題を

見据えた長野市の将来展望についてであります。

1点目は、若い世代の意見の反映させることであります。県立大学に続いて、2校の看護大学が開学し、市内で学ぶ学生が増えております。市では第五次長野市総合計画後期基本計画に学生の意見を取り入れるため、県立大学と連携する準備をしているとのことです。次代を担う若い世代の意見を聴き、総合計画のみならず各施策に反映させる取組を引き続き進めるよう要望いたしました。

2点目は、戦略マネージャーについてであります。3名程度の募集に対して626名の応募があった戦略マネージャーの選考が最終段階とのことあります。慎重に選考するとともに、採用後は戦略マネージャーの民間企業での経験、最先端のノウハウ、外部からの視点など、持ち味を十分発揮していただき、実効性のある計画策定や市民が実感できる成果が得られるよう期待するものであります。

3点目は、財政推計についてであります。平成30年度決算ベースで作成し、今後5年間の税収動向や新規財政需要のほか、増大する公共施設の更新費用などを取り込み、作業を進めているとのことで、現時点の暫定値の説明がありました。税収が減少する中、扶助費など義務的経費や公共施設の更新費用など投資的経費の増加から、令和3年度以降は収支状況が悪化し、実質収支が見込めなくなり、令和5年度には、財政調整等基金が現状より4割程度減少するとともに、市債残高も現状より1割程度増の1,600億円程度となる見込みとのことあります。

次の世代に負担を先送りしないように、更に適切な行財政運営に取り組むよう要望いたしました。

最後に、請願の審査について申し上げます。

請願第15号 期日前投票所の長野駅等への設置を求める請願について申し上げます。

本請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

なお、本請願は、市に対して対応を求めていますので、選挙管理委員会委員長に送付し、その処理の経過及び結果の報告を求めることが適当であると決定したことを、併せて御報告申し上げます。

以上で報告を終わります。

令和元年9月定例会 福祉環境委員会委員長報告

9番 手塚 秀樹でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

福祉環境委員会に付託されました7件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第83号 令和元年度長野市一般会計補正予算について、2点申し上げます。

1点目は、こども未来部関係についてであります。

本件は、幼児教育・保育の無償化に係る補正予算であります。

無償化については、3歳から5歳までの子供の他、ゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供が対象となることや、対象となる施設については、保育所、幼稚園、認定こども園の他、認可外保育施設等も含まれ、施設によっては無償化の上限額が設定されていること、併せて副食材料費の取扱いが従前と異なることなど、制度が複雑になっております。

については、制度の導入が間近でもあることから、対象児童の保護者への周知徹底や対象施設と十分な連携を図り、幼児教育・保育の無償化が円滑に実施されるよう要望いたしました。

2点目は、環境部関係についてであります。

本件は、長野市資源再生センター火災に伴う建屋復旧外工事及びごみピット遠方監視設備設置工事に要する経費であります。

市から、資源再生センター火災に係る検証と今後の対応として、初動対応の改善を初め、監視体制、安全対策及び不燃ごみの収集・分別等の改善について、説明がありました。

今回の火災を教訓とし、警備会社との契約内容の変更など今までの体制を見直すとともに、火災発生時に迅速な消防機関への通報を可能とするごみピット遠方監視設備の設置などにより、同じような火災を起こさぬよう、万全な体制の整備を要望いたしました。

次に、保健福祉部の所管事項について申し上げます。

地方独立行政法人長野市民病院は、地域の中核病院として、災害発生時の備えとしての医療・救護体制の整備が求められています。

地震、洪水など、災害による不測の事態が発生しても、必要な医療を中断させない、又は中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した事業継続計画が必要と考えられることから、市や関係機関とも連携し、千年に一回程度の降雨を想定した長野市洪水ハザードマップを踏まえ、事業継続計画の見直し等を行うよう要望いたしました。

最後に、こども未来部の所管事項について申し上げます。

放課後子ども総合プラン事業については、希望児童の受入れを17校区で調整中とのことですが、今回実施する放課後子ども総合プラン事業に関するアンケートの活用などにより、市民ニーズを的確に把握し、引き続き受入れ体制の整備を進めるよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。

令和元年9月定例会 経済文教委員会委員長報告

19番 市川 和彦でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、経済文教委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

経済文教委員会に付託されました9件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定し、1件の認定議案につきましては、原案を認定すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、認定第1号 平成30年度長野市各公営企業会計決算の認定についてのうち、平成30年度長野市戸隠観光施設事業会計決算について申し上げます。

戸隠観光施設事業は、夏期は戸隠キャンプ場の経営、冬期は戸隠スキー場の経営が主なものであります。平成21年度の指定管理者制度導入後10年が経過しましたが、戸隠観光施設事業会計は赤字経営が続いている状況です。

事業の中でも戸隠スキー場の昨年度利用者数は、積雪不足によるゲレンデオープンの遅れなどが影響し、前年度比の90.2パーセントでありました。

今年度から指定管理者となった株式会社戸隠は、年末年始の積雪の確保に向け、新たにスノーマシンの導入やリフト券の割引率の見直し等を検討しており、戸隠スキー場の収支の改善に向け取り組んでいくとのことであります。

については、事業収支黒字化に向け、市と連携して戸隠スキー場の利用客の増加を図るよう要望いたしました。

次に、文化スポーツ振興部の所管事項について申し上げます。

長野市の空はグライダーの飛行条件に恵まれており、大学生やグライダー愛好家が多く訪れているとのことあります。

そこで、本委員会では、この長野市の環境や施設を有効活用したグライダー競技の開催の検討について要望いたしました。

最後に、農林部・農業委員会の所管事項について申し上げます。

豚コレラについて、長野県内の発生状況、経口ワクチンの散布による野生イノシシ対策などについて報告がありました。また、本年7月に長野市豚コレラ連絡調整会議を設置し、監視・警戒体制の構築、情報の共有、市内での発生に備えた防疫措置の準備を行っているとのことでもあります。

なお、豚コレラの感染が拡大し、長野市の一部が検査対象区域に含まれた場合には、長野市ジビエ加工センターへのイノシシの受入れを中止するとのことでもあります。

については、今後、豚コレラの感染拡大が懸念されるため、感染拡大防止のための対策を講ずることを要望いたしました。

以上で報告を終わります。

令和元年9月定例会 公共施設の在り方調査研究特別委員会委員長報告

39番 三井 経光でございます。

私から、公共施設の在り方調査研究特別委員会の報告をいたします。

本委員会は、平成25年9月に、老朽化が進み、改修・更新、維持管理費の増大が見込まれる公共施設の現況と今後の在り方について、調査研究を行うため設置されたものです。

これまでの主な取組としては、公共施設の現状を把握するための管内視察の実施及び各委員が地区ワークショップへ自主的に参加した上での市民合意形成の取組の検討、また、個別施設計画策定の進捗状況や、建築物の中長期保全計画の内容と新たな基金の活用方法、先進地視察の実施といった公共施設マネジメント推進に関する事項について調査研究を重ねてまいりました。

市では、平成29年3月に策定した「長野市公共施設等総合管理計画」に基づき、国の「インフラ長寿命化基本計画」が要請する、小学校や中学校、市営住宅といった施設単位での「個別施設計画」の令和2年度までの策定に向けて作業を進めており、その保全費用の推計に利用するための「建築物の中長期保全計画」を平成31年3月に策定しました。

中長期保全計画では、小規模施設を除く全ての施設について、目標使用年数を迎えた、いわゆる更新時点で一律に床面積の20パーセントを縮減して建て替えるものとして、令和元年度から令和40年度までの40年間に必要となる費用を推計しています。

その費用は、令和元年度から令和20年度までの前半の20年間で2,860億円、令和21年度から令和40年度までの後半の20年間で1,137億円と推計されており、公共施設等適正管理推進事業債や公共施設等総合管理基金などを活用しても、令和20年度までに76億円の財源不足となるとともに、市債残高は1,331億円増加すると見込んでいます。

将来世代に負担を先送りすることなく、より良い資産を次世代に引き継いでいくためには、複合化・集約化による施設総量の縮減や公民連携による一般財源の負担の軽減などが必要であります。

本委員会において、公共施設マネジメント推進等に関する調査研究を重ねた中で、出された主な意見等について、2点申し上げます。

1点目は、市民合意形成の更なる推進についてであります。

本委員会では、5月11日に「市民と議会の意見交換会」を開催しました。この中で、公共施設マネジメントの推進について、「地域住民と十分な意見交換を行い、理解を得ながら進める必要がある」、「行政から示される資料や説明は理解しにくい」、「若年層が公共施設について学び、考える機会が少ない」といった率直な御意見をいただきました。

市では、市民の皆さんに公共施設マネジメントの考え方を理解いただき、市民と行政が一緒に考える機会として、市民ワークショップや懇談会を、平成28年度から全32地区を対象に開催しています。これまでに16地区で開催され、活発な議論を行っています。

更に、若年層への啓発事業として、本年1月に市立長野高校で出前事業を開催しています。また、公共施設の在り方について、若者目線で考え、同世代へ発信していくため清泉女学院大学との連携プロジェクトに取り組んでいるところです。

施設総量の縮減を前提とした公共施設マネジメントを進めるに当たっては、市民の理解を得ながら合意形成を図っていくことが重要であることから、様々な機会を通じた市民への説明の充実とともに、市民に理解いただけるよう分かりやすい説明に努めるよう要望するものです。

加えて、市民ワークショップ等の開催に当たっては、地区の実情も踏まえながらも、多くの市民が参加でき、より多くの意見がいただけるよう工夫するなど、意見聴取の場の更なる充実に努めるよう要望するものです。

2点目は、予防保全と長寿命化の推進についてであります。

市では、「長野市公共施設等総合管理計画」の中で、公共施設等長寿命化基本方針を示し、目標使用年数や改修周期を定め、計画的な予防保全を図ることで、将来にお

ける建て替えコストの縮減と平準化を図ることとしております。

現在、市では、令和2年度までに、小学校や中学校、市営住宅といった施設単位での「個別施設計画」の策定を目指しており、この計画の中で保全、長寿命化や複合化・集約化、転用、廃止といった対策内容を整理することとしていますが、中長期保全計画で示されているように、更新時に床面積の20パーセント縮減を図ったとしても、将来における建て替え等の費用が不足する状況となっております。

将来における建て替えコスト縮減のためには、施設総量の縮減だけでなく計画的な施設の保全と長寿命化の取組が重要になってきます。

今後は、昨年度に導入した公共施設整備事前協議制度を活用し、早期に改修が必要な施設にあっては、計画的・効果的な予防保全に努めるとともに、施設所管課においては、建築基準法第12条点検や日常的な点検の実施により、適切な保全に努めるよう要望するものです。

最後に、本市においても、公共施設マネジメントは先送りできない課題ではありますが、「個別施設計画」作成を進める中では、計画的な施設の保全と長寿命化を踏まえながらも施設総量縮減を前提とした検討が行われることとなります。

検討に当たっては、議会への適切な情報提供とともに、本市の地理的条件や地域特性に配慮しつつ、地域住民に関わりの深い施設にあっては、地域住民と十分に意見交換を行うなど、公共施設マネジメントの必要性等について情報共有を図り、真に必要な公共施設サービスが提供できるよう、公共施設マネジメントの着実な推進を望むものであります。

以上で報告を終わります。

令和元年9月定例会 小・中学校の在り方調査研究特別委員会委員長報告

22番 西沢 利一でございます。

委員長の職務を代行し、副委員長の私から、小・中学校の在り方調査研究特別委員会の報告をいたします。

本委員会は、平成29年9月に、少子化を踏まえ、小規模な小・中学校を取り巻く子供の教育環境と地域の在り方について調査・研究を行うために設置されたものです。

本委員会ではこれまで、「少子化の時代にあった小・中学校とは」という視点から、「第二期しなのきプラン」や「少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方について(審議のまとめ)」についてなど、教育委員会の取組について調査を行ってまいりました。

その他、他自治体の先進的な取組を参考とするために、山口県下関市、兵庫県姫路市、大阪府高槻市の小・中学校連携教育の視察を行ってきました。

以上の調査の中で、議論の軸となった「少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方について(審議のまとめ)」に対して、意見のあった2つの事項について申し上げます。

1つ目は、「少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方について(審議のまとめ)」説明会の進め方についてであります。

この説明会は、昨年の本委員会委員長報告による要望を受けて教育委員会が市内各地で実施しているものです。住民自治協議会への説明から始まり、地区役員等への説明、住民説明会、保護者等との対話を経て、各地区に応じた、少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方について一定の方向性が出され、住民自治協議会へ報告をしていくこととなっています。

地区によって進捗状況は様々ですが、審議のまとめの答申から1年が経過した今、保護者との対話のステップへ進んでいるのは6学校区であり、子育ての主体である保護者の皆さんと、共有化が十分に進んでいるとは言えない状況です。

各地区の状況に合わせた形で説明会を進めていること、学校の規模等により、保護

者の皆さんとの対話の場を設定することが容易でない地区があること、また、丁寧な説明が必要なことから、時間を要することについては、十分理解できます。しかしながら、児童・生徒数の減少や子供たちの成長は待ってられません。1人でも多くの児童・生徒が、子供にとって望ましい教育環境で学ぶことができるようにするためにも、教育委員会には、いち早く保護者との対話のステップへ移行し、速やかに地区ごとに一定の方向性が出されるよう、時期的な目標をもって取組を進めていくことを要望するものです。

2つ目は、地区ごとに出される方向性の取扱いについてであります。

方向性の取扱いについて、3つの重要な点があります。

1点目として、教育委員会は保護者に寄り添い、専門家として教育的見地から助言を行うこと。2点目として、地区ごとに出される方向性について、審議のまとめにあるように、児童・生徒や就学前の子どもの保護者の声を尊重すること。そして何より3点目として、出された方向性に沿った教育環境の整備について、教育委員会が責任を持って速やかに行うことを要望するものです。

最後に、本委員会としまして、次世代を担う子供たちのことを第一に考え、子供たちが発達段階に応じ、個を尊重し、多様な集団で学び合える豊かな教育環境で学び育つことができるよう、保護者の皆さんが出した方向性を尊重し、子供たちのための活力ある学校づくりを行政や保護者と一体となって強力で推進していく必要があることを申し添えまして、小・中学校の在り方調査研究特別委員会の報告といたします。

令和元年 9 月定例会 まちづくり対策特別委員会委員長報告

31 番 布目 裕喜雄でございます。

私から、まちづくり対策特別委員会の報告をいたします。

本委員会は、中心市街地活性化と均衡あるまちづくりのための公共交通について調査・研究を行うため、平成 29 年 9 月に再設置されました。

第五次長野市総合計画では、都市整備分野のテーマに「快適に暮らし活動できるコンパクトなまち」を掲げ、公共交通の利便性の高い地域などに都市機能を集約し、市民生活の質の維持・向上に取り組む必要があるとしています。人口減少・高齢化に対応した持続可能なまちづくりを実現し、バランスある市の発展のために、集約型都市構造の実現と拠点間の移動の確保がより一層求められております。

本委員会では、これまで中心市街地及び公共交通の現状、長野市中心市街地活性化プランや長野市地域公共交通網形成計画に係る各種取組などについて、調査研究を重ねてまいりました。

この 1 年間を振り返り、本委員会において出されました意見の中から主なる事項について申し上げます。

初めに、中心市街地の活性化について申し上げます。

長野駅善光寺口顔づくり事業や長野市芸術館の建設など、中心市街地に「まちな顔」となるべき社会資本が整備され、今後も平成 29 年に策定した中心市街地活性化プランに示された城山公園再整備、もんぜんぷら座の在り方検討、県庁緑町線沿線整備事業など全 39 事業が進められています。また、新たなまちづくりへの対応として、新田町交差点周辺整備や中央通り歩行者優先道路化整備の検討を含めた市街地総合再生基本計画の策定作業を今年度から始めています。

市街地総合再生基本計画の策定においては、中心市街地活性化プランの各種事業との相乗効果を生んでいくことが重要であり、中心市街地全域をふかんしながら、事業にどのような役割を担わせるのか、どのような集客を見込むのか、策定に当たり検討すべき視点は数多くあります。中心市街地全体の活性化に向けた最適なゾーニングとそれぞれの役割や機能を明確にしたグランドデザインを描き、にぎわいの

拠点や役割等を担わせるよう要望いたします。

中心市街地の活性化は、そこに住んでいる人たちと訪れる人たちの両方の視点が欠かせません。5月に開催した市民と議会の意見交換会の中で、中心市街地在住の方からは住んでいる地元の意見がなかなか事業に反映されない、という御意見をいただきました。まちづくりはそこに住む人たちとの信頼関係の上で進めていくことが必要不可欠です。特段の配慮を心掛けて事業を進めるよう要望いたします。

また、長野県立大学等の開学を契機として、中心市街地において若い世代を多く見掛けるようになりました。若い世代の増加はまちに活力をもたらすとともに、学生時代を過ごす「ながの」に愛着を持てるきっかけとなります。学生にとって住みやすいまちとなるよう、住環境の整備や通学における移動手段の確保などの取組を更に進めるよう要望いたします。

次に、公共交通について申し上げます。

誰もが利用でき、自動車に過度に頼らず中心市街地や生活機能の拠点を移動できる交通ネットワークの構築は、生活を守り、地域の活力を維持していくために必要不可欠な都市機能の1つです。公共交通の求められる役割は年々増大しているものの、利用者の減少、運転手不足の深刻化など取り巻く環境は厳しさを増しています。持続可能な公共交通を実現するために、市は地域公共交通網形成計画を平成29年に策定し、3つの基本方針の1つに利用促進における方針として、通勤・通学者に向けた利用促進を挙げています。

利用頻度の高い通勤・通学における積極的な公共交通の利用促進への取組として、今年度よりながのスマート通勤応援事業が始まりました。

市民や企業への周知や協力の依頼はもちろんです、目に見える成果を作るためにはバス事業者の協力が欠かせません。すでに市民や企業への働き掛けは行われているとお聞きしましたが、更に多くの市民、企業の理解やバス事業者の協力を得て事業を実施するよう要望するとともに、少しでも自家用車から公共交通への転換が図られるよう、成果を期待しています。

利用者の利便性向上のため、県の提供する観光・交通案内アプリにバスロケーションシステムが本年4月に導入され、路線バスの運行状況をスマートフォンのアプリで確認することができるようになりましたが、課題も多いと感じております。

本年1月に視察で訪れた岐阜県岐阜市では、バスロケーションシステムのQRコードが各バス停に掲示され、特別なアプリをインストールすることなく、スマートフォンでQRコードを読み込むことで、バス位置や待ち時間が分かる仕組みとなっていました。

本市の導入したバスロケーションシステムは、信州ナビのメニューからバスロケーションシステムにたどりつくまで一苦労です。岐阜市のような簡便な仕組みで、普及を進めることも一つの方策ではないでしょうか。

5月に開催した市民と議会の意見交換会において、出席者にバスロケーションシステムについて尋ねたところ、毎日通学でバスを使う学生さえその存在を知りませんでした。システム稼働当初で周知不足もあるかもしれませんが、多くの市民が利用できるよう、十分な周知と使いやすさの改善について検討するよう要望いたします。

中心市街地循環バスぐるりん号は、本年4月から中心市街地の外周を左回りで運行するルートに変更となりました。ルート変更にあたっては、ユーザーズフォーラムを開催し、利用者、住民の意見を聞くなどの対応を心掛けたとお聞きしています。

運行コースの延長への要望がある中、定時性・速達性を確保しつつ全体の利便性を向上させることは大変難しいと認識しています。今後のぐるりん号の在り方検討においては、ぐるりん号運行コースの外周部に居住する住民の足を確保するため、ぐるりん号のバス停につながる乗合タクシーなどを構築して交通空白地帯を無くすこと、ぐるりん号と路線バスとの接続が十分に配慮されたダイヤの見直しを行うなど、絶えず問題意識を持って検討するよう要望いたします。

また、岐阜市では、高齢者等の地域内における日常生活の移動確保のためのコミュニティバスを、住民主体の運営協議会がバスの運賃やルート、ダイヤを自主的に決定し、こうした取組を全市に広げることで交通空白地の解消に努めていました。住民が主役となって運営するこの岐阜市のコミュニティバスの取組を参考に、交通ネットワークの充実を図るためにも、住民が参画できる持続可能な移動手段の体制を事業者、行政、地域が一体となって構築するよう要望いたします。

これからのまちづくりには公共交通の利便性を高め、地域間の連携が図られることによって、誰もが住みやすく活動しやすい集約型都市構造を形成していくことが

求められます。中心市街地活性化プラン及び地域公共交通網形成計画に掲げた目標の実現に向けた各種取組を通して、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりが実現されなければなりません。

市民と議会の意見交換会で寄せられた意見や本委員会の要望を踏まえ、将来を見据えた取組をされますよう申し上げまして、報告いたします。

令和元年9月定例会 農林業振興対策特別委員会委員長報告

30番 塩入 学でございます。

私から、農林業振興対策特別委員会の報告をいたします。

本委員会は、平成27年10月に、農林業の振興による中山間地域を含めた地域の活性化対策について、調査・研究を行うため、再設置されました。

平成26年12月に議員提案により制定された「長野市農業振興条例」の基本理念の実現を目指すとともに、本市の農林業における現状の把握を行い、それぞれの課題を解決するために、調査研究を重ねてまいりました。

この1年間を振り返り、本委員会において出されました意見の中から主なる事項について申し上げます。

初めに、林業振興について申し上げます。

本市の森林面積は、市の面積の約63パーセントに当たる52,509ヘクタールとなっています。そのうち戦後植栽されたスギ、カラマツ等の人工林は約20,000ヘクタールあり、その90パーセントほどに当たる約18,000ヘクタールの木材が成熟期を迎え、利用可能な状況となっています。

しかし、林業は、長引く木材価格の低迷や森林所有者の高齢化、所有森林の管理に対する意識低下及び森林所有者の不明等を原因とする手入れのされない森林の増加が課題となっています。

本年4月、森林の有する地球温暖化防止、災害防止・国土保全及び水資源貯留など、公益的機能の整備に向けて「森林経営管理法」が施行されました。

森林所有者に対しては、所有する森林を適切に管理するため、適時に伐採、造林及び育成を実施することが求められています。

市町村に対しては、森林管理の手法として「新たな森林管理システム」を導入し、森林所有者自らが森林管理できない場合、経営や管理の委託の申出等があった森林について市町村が仲介し、意欲と能力のある林業経営者に再委託できるとしたものです。

本委員会では、本年4月に長野県森林組合連合会 北信木材センター及び北信地

域材加工事業協同組合 プレカット工場等の視察を行いました。北信木材センターでは木材の入札販売の様子を視察しましたが、市内から切り出されたカラマツ等の木材は、一律に長野県産材として取り扱われており、入札販売されている状況でした。

市におきましては、「新たな森林管理システム」の適正な運用を図り、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を進めるとともに、林業事業者と協力して県産材の認証制度等を参考に「長野市産材」の認証制度の仕組みづくりを積極的に研究するよう要望するものです。

次に、農業振興について申し上げます。

市では、長野市農業振興条例に基づき、平成29年2月に長野市農業振興アクションプランを策定して、誇りある農業、発展する農業及び人をつなぐ農業の「三実一体で実現する力強い長野市農業」を目指し、多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進等に取り組んでいます。

本委員会は、本年2月に農業委員会と意見交換会を行い農業施策に関する要望をお聞きするとともに、5月に開催した「市民と議会の意見交換会」では認定農業者から、農業機械購入の補助金枠が早期に一杯になることから、農業者の意欲向上のため、補助金枠の拡充を求める意見をいただきました。

また、新規就農者からは、農地と住宅をセットで紹介する仕組みづくりや、近くの支所で農業相談ができるよう窓口の設置を求めるなどの意見をいただきました。

市では、中心的な担い手となる認定農業者や新規就農者等の確保・育成に取り組んでいますが、農業は、生命を維持するために不可欠な食料を供給する産業であることに鑑み、引き続き長野市農業振興条例の基本理念の実現に向けて、多様な担い手づくり等に取り組まれるよう要望します。

次に、ジビエ振興について申し上げます。

農作物に被害を及ぼす有害鳥獣として捕獲されたイノシシとニホンジカは、今まで埋設処理等されていましたが、新たな地域資源となる山の恵み「ジビエ」として無駄なく有効活用するため、本年2月に中条地区に長野市ジビエ加工センターがしゅん工しました。

センターは、7月から本格稼働を開始し、国産ジビエ認証や信州産シカ肉認証を取得後、8月下旬頃から主に事業者を対象としたジビエの販売が始まるとのことであり、農業被害の軽減及び中山間地域の活性化が期待されます。

今後、センターがある中条地区の住民自治協議会等とも連携しながら、6次産業化を視野に入れた展開についても望まれるところであります。

最後に、農業及び林業の抱える従事者の高齢化や耕作放棄地の増加、森林整備の集団化など様々な課題に対処していくことは厳しい状況となっておりますが、新たな担い手の確保及び農用地並びに森林資源の有効利用が図られ、農林業の持続的な発展に向けて振興対策が推進されるよう望むものであります。

以上で報告を終わります。